

飼料の生産拡大・利用効率化や素畜導入等に係る支援を実施します

下記の事業の要望調査が4月中旬から始まります。

(申請書等については、事業主体等から連絡があります。)

1. 畜産生産効率化機械等導入支援事業（新規）

①飼料関係機械の導入支援

対象者：畜産農家や飼料生産組織等

取組要件：飼料費の圧縮や生産性の向上等につながる取組を実施

支援内容：自給飼料生産拡大や飼料の品質や利用率の向上に資する機械導入に対し、1/2以内（上限2,500千円/件）の補助

事業主体：系統農家のうち肉牛、養豚、養鶏農家…各農協
系統農家のうち酪農家…県酪農業協同組合連合会
商系農家…（一社）愛媛県配合飼料価格安定基金協会

②共同利用施設等の機能向上支援

対象者：複数の畜産農家が共同利用する家畜の育成や出荷等に係る施設の管理事業者

支援内容：共同利用畜産関連施設における家畜の損耗防止や衛生対策強化、作業効率化に資する取組に対し、1/2以内（上限5,000千円/件）の補助

2. 家畜導入緊急支援事業（旧：畜産経営緊急支援事業）

対象者：県内生産者

支援内容：令和8年1月1日～12月31日に導入した素畜導入経費を支援
※県外市場から導入した和子牛も対象
（補助率：1/10以内×75%）となりました。

その他の対象素畜、補助率は、前年事業と同様です。

事業主体：全農えひめ、県酪連、県畜産協会、県配飼協

3. 愛媛あかね和牛生産体制支援事業（新規）

対象者：①県内生産者 ②愛媛あかね和牛肥育生産者

支援内容：①あかね和牛繁殖雌牛（市場導入は1/2以内、自家保留は定額補助）

②県内家畜市場から導入するあかね和牛肥育素牛（1/2以内補助）

事業主体：各農協

※要望状況により対象とする取組や頭数、補助率に上限を設ける可能性があります。要望調査時に、希望する内容をもれなくご提出ください。

▷詳細については、中予家畜保健衛生所（畜産振興グループ）、事業実施主体および所属する団体（各農協、酪連指導事務所等）に問い合わせください。